

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ・教員に求める能力・資質等の明確化
- ・教員構成の明確化
- ・教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

〈1〉 大学全体

1) 本学では、「順天堂大学教員選考基準」を定め、任用する教員に求める能力・資質を明示している。基礎資格としての教育歴、研究歴の期間は、教員資格ごとに各学部・研究科にて定めている。研究論文は、担当学科目に合致し、かつ教員資格にふさわしいものを十分もっていることを求め、論文数は教員資格ごとに各学部・研究科にて定めている。

2) 教員の採用、昇任等の人事選考は、上記のほか、次の基準による。

(1) 教授は、次に該当する者とする。

- ア 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- イ 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- ウ 大学において教授の経歴のある者
- エ 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- オ 体育、芸術等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者

(2) 准教授は、次に該当する者とする。

- ア この基準の規定により教授となることのできる者
- イ 大学において准教授又は専任の講師の経歴のある者
- ウ 大学において一定の年数以上助教又はこれに準ずる職員として経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- エ 大学卒業者で、研究所、試験所、事業所などにおいて、担当学科目に関連する業務に従事し、研究上の業績があると認められる者

(3) 講師は、次に該当する者とする。

- ア この基準の規定により教授又は准教授となることのできる者
- イ 大学の助教の経歴があり、その他特殊な専攻分野について教育上の能力があると認められる者

(4) 助教は、次に該当する者とする。

- ア この基準の規定により教授又は准教授となることのできる者
- イ 医学部においては、卒業後5年以上で、博士の学位若しくは認定医、専門医又は指導医の資格を有し、専門領域における教育上の能力があると認められる者
- ウ スポーツ健康科学部、医療看護学部及び保健看護学部においては、修士以上の学位を有する者
- エ 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(5) 助手は、次に該当する者とする。

- ア 学士の学位を有する者。ただし、医学部においては、卒業後2年以上の者
- イ 前号の者に準ずる能力があると認められる者

(資料3-1 順天堂大学教員選考基準)

第3章 教員・教員組織

- 3)各学部・研究科が教員に求める能力や資質、教員組織内の連携体制、教育研究に係る責任の所在については、以下のとおりである。

〈2〉 医学部

- 1)教員選考にあたり、各職制において求められる能力・資質は、「順天堂大学教員選考基準」において明示されているほか、各選考内規により選考を行っている。
(資料3-2 順天堂大学医学部一般教育担当教授選考内規)
(資料3-3 順天堂大学医学部講座担当教授選考内規)
(資料3-4 順天堂大学医学部研究室担当教授選考内規)
(資料3-5 順天堂大学医学部先任准教授(臨床)選考内規)
(資料3-6 順天堂大学医学部講座内教授選考内規)
- 2)教員の配置は、基礎医学で教授1、先任准教授1、准教授1、助教3を基本とし、臨床医学においては、この基本定員に准教授や助教を適当数配置している。
- 3)教員は、年に数回開催されるFD活動を通じて、教員に求める能力・資質などを確認し、研鑽を行っている。
(資料3-7 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史(テーマ等一覧))
- 4)学生と教職員に、教育に関するミッションとして、以下の事項をホームページ・募集要項で公示し、責任の所在を明確にしている。
(資料3-8 医学部学生募集要項「学生募集に関するミッション」)
「①授業とは、単に知識・技能の伝達ばかりではなく、教員と学生の直接的なコミュニケーションを通して、人間性育成のための教育の場として考えています。教室以外のベッドサイド教育に於いても、実技実習の場に於いても然りであります。②教員には教育する責任があり、学生には履修責任があります。特に、医学部学生の不勉強は、病める人、患者さんに迷惑をかけるという認識を持たなければなりません。③学生を教育するという事は、教員自らの研究・診療能力を向上させるうえで最重要であります。教員は学生を教育することにより、自らをも教育されるのであります。学生のモチベーションの向上を図り、それに基づく教育体制を工夫して整備することが、本学の教育のみならず研究や臨床における教職員の活動水準を高めることに繋がると認識しています。」

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1)「順天堂大学教員選考基準」にて求める教員像を明らかにした上で、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等を鑑みて、教員組織を編成している。
- 2)学科目制をとり、全ての専任教員はスポーツ科学科、スポーツマネジメント学科あるいは健康学科のいずれかの学科に所属している。
- 3)教員構成は、大学のホームページを通じて公開されており明確化されている。
(資料3-9 スポーツ健康科学部 教員・担当科目紹介)
- 4)教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在は、教授会で明確化されている。
- 5)昇任基準は、研究業績、教育実績、指導実績、業務経験等をポイント化することにより明確化している。(資料3-10 新昇任基準詳細)

〈4〉 医療看護学部

- 1)講座・教室制度を置かず、各分野の人員変更を可能にし、状況により臨機に対応し、教育効果の向上を図るという編成方針を定めている。

第3章 教員・教員組織

2) 教員選考にあたり、専任教員昇格・任用基準を定めている。

(資料3-11 医療看護学部専任教員昇格・任用基準)

3) 教員はどの分野に所属するかが明らかになっており、教員が所属する分野の責任者が決められ、それを学部長が統括している。

(資料3-12 医療看護学部・医療看護学研究科 平成25年度専任教員一覧)

4) 本学部の教育には、医学部およびスポーツ健康科学部の教員、医学部附属順天堂医院および浦安病院等の医師・看護師等も参画している。教授会にはこれらの組織から代表者が出席し、情報を共有し意見交換が行われており、他の学部および医療施設との連携が取れている。

(資料3-13 医療看護学部教授会 メンバーリスト 平成25年度)

〈5〉 保健看護学部

1) 「順天堂大学教員選考基準」に準じた選考が行われている。学部の特殊性に鑑み、実習指導者としての適性、教育歴・指導歴を重んじている。教員に求める能力・資質は、本学部ホームページの採用情報や JREC-IN (研究者人材データベース) の公募要領で広く公開されている。採用に関する審議組織である教員人事委員会において、学位取得状況・臨床経験年数・人柄などについて十分検討している。

(資料3-14 保健看護学部 ホームページ 採用情報 応募要領)

(資料3-15 保健看護学部 教員人事委員会議事録 (平成25年11月-2))

2) 教員組織が明確となっており、教員はどの領域に所属するかが明らかである。

(資料3-16 保健看護学部 ホームページ 教員紹介)

3) 教員が所属する領域の責任者が決められており、それを学部長が統括するという組織が明確である。(資料3-17 保健看護学部教授会運営細則)

4) 医学部、医療看護学部およびスポーツ健康科学部の教員、医学部附属静岡病院の医師・看護師等も授業を担当しており、他の学部および医療施設との連携が取れている。

(資料3-18 保健看護学部 兼任教員 (学部併任))

5) 実習基幹病院である静岡病院の看護部長は、臨地実習が円滑に行われるように看護臨床教授として教授会に出席しており、学部の方針、学生の状況、問題点など本学部の全体像が把握できる仕組みとなっている。

(資料3-19 保健看護学部 平成24年10月定例教授会議事録)

〈6〉 大学院医学研究科

1) 教員選考にあたり、各職制の規程等が整備されているとともに編成方針も明確化されている。教員の採用、昇任等の人事選考は、「順天堂大学教員選考基準」を適用するほか、医学部の各選考内規に準じて選考を行っている。准教授、助教についても、研究力、教育力に高い評価が認められた者については昇任させ、本研究科を本務とする教員として任用している。

2) 教員に求める能力・資質は、教員人事委員会における昇任基準に準じており、基準は明確化されている。(資料3-1 順天堂大学教員選考基準)

3) 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在は、医学研究科委員会で明確化されており、研究科長が統括している。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 教員に求める能力・資質は、学部の人事委員会における昇任基準に準じており、基準は明確化されている。(資料3-10 新昇任基準詳細)

第3章 教員・教員組織

- 2) 大学院設置基準に則った専任教員配置を行っている。本研究科の教員は、原則として「順天堂大学教員選考基準」に則り選考された学部教員から任用されている。教育・研究領域を考慮し、適切な役割分担及び連携体制を確保するようにしている。大学院研究科及び学部学科の枠を超え、組織的な教育・学生への集団指導を行うことができる教員組織を編成している。
- 3) 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在は、スポーツ健康科学研究科委員会で明確化されている。
- 4) 教員構成は、ホームページに専門領域と担当科目を掲載しており、明確となっている。
(資料3-20 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程 教員紹介)
(資料3-21 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程 教員紹介)

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 大学院担当教員に対するFD活動を毎年行っている。その際、大学院教員に求められる能力・資質の向上に取り組んでいる。
(資料3-22 大学院医療看護学研究科FD講演会一覧)
- 2) 教員選考にあたり、能力・資質等について、研究科委員会にて審議している。
- 3) シラバス、ホームページに、教員が所属する分野や担当科目が明確に示されている。「大学院医療看護学研究科修士課程担当教員資格審査基準」により規定されている特別研究指導担当教員、課題研究指導担当教員も明確に示されている。
(資料3-23 順天堂大学大学院医療看護学研究科ホームページ 分野紹介)
(資料3-24 大学院医療看護学研究科修士課程担当教員資格審査基準)
- 4) 研究科委員会は、構成員を研究科長および研究指導教授とし、研究指導担当教員の准教授もオブザーバーとして参加しており、組織的な連携がとられている。大学院の学事に関するすべての事項は研究科委員会で審議されるため、すべての案件に関して共通理解と迅速な対応ができています。
- 5) 教育研究において、分野担当者を研究科長が統括するという組織が明確である。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ・編制方針に沿った教員組織の整備（専任教員1人当たりの学生数、年齢構成、必修科目における専兼比率、配置表）
- ・授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（大学院）

〈1〉 大学全体

- 1) 本学における教員組織は、ホームページに、所属別・役職別に一覧表にして公開している。
(資料3-25 順天堂ホームページ 「情報公開（基本情報）」 「教育研究上の基礎的な情報」)
- 2) 各学部・研究科の専任教員は、大学設置基準に定める必要教員数を上回る人員で構成されている。それぞれの教育目標を実現できるよう、教員組織を整備しており、年齢構成も年度による極端な偏りは見られない。
(資料3-26 大学基礎データ（表2）全学の教員組織)
(資料3-27 大学基礎データ（表9）専任教員年齢構成)

〈2〉 医学部

- 1) 教員総数は1,107名（2013(平成25)年5月1日現在）、学生入学定員は124名である。不足のない教員を配置している。
- 2) 専任教員の年齢構成は、61歳以上が4%、51歳以上60歳以下が15%、41歳以上50歳以下が28%、31歳以上40歳以下が40%、30歳以下が13%となっており、ある一定の年齢層に偏ることなく、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授56～60歳、准教授41～50歳、講師46～50歳、助教36～40歳、助手35歳以下が一番多い年齢層となっている。（資料3-27 大学基礎データ（表9）専任教員年齢構成）
- 3) 非常勤講師が主体となって授業が行われている科目は、主として一般教養教育科目の人文社会科目、外国語科目である。専門教育的授業科目等の主要な科目は、専任教員が主となって担当している。（資料3-28 医学部一般教育開講科目）
- 4) 教育課程の編成は、毎年、カリキュラム委員会において検討し、教務委員会で報告・審議され、最終的に教授会で審議している。カリキュラム委員会においては、授業の学年配置ばかりではなく、科目間の内容重複や授業間の連携の問題、授業科目と担当教員の適合性等も検討し、実行性のある審議を行っている。新たに授業連携を必要とする教育課程を編成する場合には、各担当教員を召集し、現状の教員配置で対応できるようにするために、相互協力することを常としている。
- 5) 実験実習を伴う教育等のために、助手を採用し、補助体制を整備している。また、大学教育の充実を目的として、授業担当教員の指示の下、TA（Teaching Assistant）による教育補助業務を導入している。（資料3-29 順天堂大学ティーチング・アシスタントに関する規程）

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 本学部は、定員が1学年330名、4学年の学生実数1,317名に対し、教員数64名（特任教授は除く）で、教員1人当たりの学生数は20.5人である。スポーツと健康にかかわる科学的理解とその応用に関する学問を通して、人間性を調和的・包括的に培う「全人教育」を実現するために、少人数制の教育体制を維持している。
- 2) 専任教員の年齢構成は、61歳以上が24%、51歳以上60歳以下が23%、41歳以上50歳以下が26%、31歳以上40歳以下が17%、30歳以下が11%となっており、ある一定の年齢層に偏ることなく、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授61～65歳、准教授41～50歳、助教31～35歳、助手30歳以下が一番多い年齢層となっている。（資料3-27 大学基礎データ（表9）専任教員年齢構成）
- 3) 必修科目は34科目である。このうち非常勤（兼任）のみが担当するのは1科目だけで、専門科目はすべて専任が担当している。同一科目を専任と非常勤が同時に担当している科目も含めると学部共通科目（教養科目）における専兼比率は77.0%となるが、専門科目はスポーツ科学科が91.0%、スポーツマネジメント学科が100%、健康学科は83.5%である。（資料3-30 大学基礎データ（表10）開設授業科目における専兼比率）
- 4) 教授会において審議された教育課程編成方針は、教育職員人事委員会、カリキュラム委員会により具体化が図られている。カリキュラム委員会では、教員のマンパワーに配慮しながら、授業の学年配置、科目間の内容重複や授業間の連携の問題等を検討している。
- 5) 教育研究支援職員は、2013（平成25）年度実績で、実験・実習、実技に助教9名、助手5名、非常勤助手24名、情報処理に派遣事務員1名のほかに、スポーツ健康科学研究科の大学院

第3章 教員・教員組織

生をティーチング・アシスタント (TA) として 27 名を採用している。

- 6) 授業科目と担当教員の適合性は、新規採用や新規科目担当の時点で、教育研究業績に基づき、教授会の下部組織である教育職員人事委員会で判断している。
- 7) 科目適合性判断の日常的な仕組みとして、学生による授業評価アンケート調査を徹底し、その結果を学部長が査閲し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

(資料 3-31 JUNTENDO PASSPORT 授業評価アンケート (学部))

〈4〉 医療看護学部

- 1) 分野ごとの教員数等は、状況に応じて配置数を変え、柔軟に対応している。分野別では一般教育 3 名、専門基礎 4 名、基礎看護学 9 名、小児看護学 6 名、成人看護学 10 名、高齢者看護学 7 名、母性看護学 6 名、公衆衛生看護学 5 名、在宅看護学 5 名、精神看護学 5 名、がん看護学 1 名、看護管理学 2 名となっている。

(資料 3-12 医療看護学部・医療看護学研究科 平成 25 年度専任教員一覧)

- 2) 学部の特性上、女性教員が圧倒的に多いが、男子学生が入学することから、男性教員を 7 名配置してバランスを確保している。
- 3) 専任教員に加え、医学部附属病院の看護師 176 名を看護臨床教員 (教授～助手) に任命し、臨地実習における学生指導を手厚くしている。看護臨床教授、看護臨床准教授のなかから 2 名は、毎月開催される教授会に出席し、学部の方針、学生の状況、問題点などを把握している。各附属病院の看護部と情報が共有されており、学部と病院とが有機的に連携して教育を行っている。

(資料 3-32 順天堂大学医療看護学部 平成 25 年度 看護臨床教員一覧)

- 4) 非常勤教員は一般教育・専門基礎科目を中心に 67 名を数え、更に医学部やスポーツ健康科学部の教員も併任で本学部の学生教育に参画している。

(資料 3-33 順天堂大学医療看護学部 平成 25 年度授業担当者 (非常勤・併任等))

- 5) 専任教員の年齢構成は、61 歳以上が 8%、51 歳以上 60 歳以下が 21%、41 歳以上 50 歳以下が 37%、31 歳以上 40 歳以下が 30%、30 歳以下が 3%となっており、ある一定の年齢層に偏ることなく、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授 56～65 歳、准教授 46～50 歳、講師 41～45 歳、助教 31～35 歳が一番多い年齢層となっている。

(資料 3-27 大学基礎データ (表 9) 専任教員年齢構成)

- 6) 看護専門教育は 78 科目が開講されており、専任教員が主となって担当し、看護専門教育の基礎となる医学系科目については医学部教員が兼担し、専兼比率は 81.42%である。一般教養教育科目は 38 科目が開講されており、人文社会科目と外国語科目の一部は非常勤教員が主体となっており、専兼比率は 52.87%である。また、スポーツ系科目では主にスポーツ健康科学部教員が兼担している。

(資料 3-30 大学基礎データ (表 10) 開設授業科目における専兼比率)

- 7) 教務委員会が、授業科目と担当教員の適合性について、毎年シラバス作成時等に確認している。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 入学定員 120 名、学生実数 480 名 (2013 (平成 25 年) 10 月 1 日現在) 対し、専任教員 33 名を配置し、専任教員 1 名当たりの学生数は 14.5 人である。実習については、専任教員のほか、医学部附属静岡病院の指導的看護職者が、併任の看護臨床教員として指導に当たっている。

第3章 教員・教員組織

(資料3-34 保健看護学部 専任教員 25.4.1 現在)

- 2) 非常勤教員が主体となって授業が行われている科目は、主として一般教養教育科目の人文社会科目と一部の外国語科目である。主要な授業科目のうち、看護専門教育については専任教員が主となって担当し、看護専門教育の基礎となる医学系科目については本学医学部教員が兼担している。本学部は、医学的知識も十分に修得できる教育を特色としている。専兼比率については、必修科目は専門教育で89.7%、教養教育科目で55.0%であり、全開設科目においては、専門教育で82.9%、教養教育で34.7%であった。

(資料3-35 保健看護学部 兼任教員(非常勤教員)委嘱計画)

(資料3-30 大学基礎データ(表10) 開設授業科目における専兼比率)

- 3) 非常勤教員には、毎年開催する非常勤講師会において、本学部の教育方針、授業に当たっての姿勢・要望等を伝達している。

(資料3-36 平成25年度非常勤講師会プログラム)

- 4) 専任教員の年齢構成は、61歳以上が25%、51歳以上60歳以下が29%、41歳以上50歳以下が18%、31歳以上40歳以下が22%、30歳以下が6%となっており、教育課程に相応しい構成となっている。役職別では、教授61~65歳、准教授51~55歳、講師36~40歳、助教36~40歳、助手30歳以下が一番多い年齢層となっている。

(資料3-27 大学基礎データ(表9) 専任教員年齢構成)

- 5) 教育課程編成の目的について、教務委員会等での論議を通して各教員間の意識統一が図られているとともに、授業の学年配置ばかりではなく、科目間の内容重複や授業間の連携の問題、授業科目と担当教員の適合性等が検討し、実行性のある審議を行っている。

(資料3-37 平成25年度4月 教務委員会議事録)

- 6) 医学部附属病院における実習を円滑に進めるために、実習指導支援担当者を置いている。職位については、研究業績・教育指導歴等を基に、看護臨床教授、看護臨床准教授、看護臨床講師等として任命し、学部教育における兼担の指導者として位置付けている。また、実習委員長・教務委員長・実習担当教員が一体となって、病院側の看護臨床教授を窓口に頻りに打合せを行っており、教員と実習指導支援担当者との間の連携・協力関係は機能している。

(資料3-38 平成25年度 基礎看護実習I 学生配置表)

(資料3-39 保健看護学部 兼担教員(看護臨床教員) 平成25年度継続確認)

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 本研究科の教員組織は、学部との併任人事で構成されている。従って、教員の募集等の基準、手続、運用、教育研究活動の評価等についても共用である。
- 2) 教育課程の編成は、毎年、大学院検討委員会教育小委員会において検討し、大学院検討委員会で報告・審議され、最終的に医学研究科委員会で審議している。各委員会においては、授業の学年配置ばかりではなく、科目間の内容重複や授業間の連携の問題、授業科目と担当教員の適合性等も検討し、実行性のある審議を行っている。新たに授業連携を必要とする教育課程を編成する場合には、各担当教員を召集し、現状の教員配置で対応できるようにするために、相互協力することを常としている。
- 3) 研究科担当教員の資格は、「順天堂大学教員選考基準」により明確化されており、採用、昇任等の人事選考は、医学部の各選考内規に準じて行っている。2013(平成25)年度、医科学専攻(修士課程)においては大学院生31名に対して教員が123名(教員一人当たり学生数:

第3章 教員・教員組織

0.25)、医学専攻（博士課程）においては大学院生 484 名に対して教員が 481 名（教員一人当たりの学生数：1.01）であり、学位論文研究指導を含む大学院教育課程に必要な教員の適性配置を図っている。

4) 研究支援を目的として設置されている研究基盤センター等の管理運営を円滑に行うため、研究基盤センター等室長会議を設置し、医学研究科長が必要に応じて招集し、研究者と研究支援職員との間の連携・協力関係が円滑に進められている。

(資料3-40 順天堂大学大学院医学研究科研究基盤センター管理運営規程)

5) 研究支援職員として技術職員や研究技師等を置いている。支援職員の技能等向上のために、医学部基礎講座（研究室）、研究基盤センター等に所属する技術職員について、資格認定基準に基づき「研究技師」の称号を授与している。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 教員組織は、学部との併任人事で構成されている。博士前期課程では、学生数が 102 名に対し教員数は 40 名、教員一人当たりの学生数は 2.55 である。博士後期課程では、学生数 24 名に対して教員が 17 名、教員一人当たりの学生数は 1.4 である。研究指導教員一人当たりの学生数が最も多い教員は博士前期課程で 10 名、博士後期課程で 7 名、前期・後期課程を合わせた場合は 16 名である。(資料3-41 平成25年度 教員別研究指導担当学生数)

2) 大学院研究科委員会において決定された教育課程編成方針は、教育・研究委員会、研究科検討委員会により具体化が図られている。研究科検討委員会では教員のマンパワーに配慮しながら、授業の学年配置、教科目間の重複や授業間の連携等を検討している。

3) 本研究科における研究支援職員は、2013(平成25)年度実績で、リサーチ・アシスタント(RA) 10名、博士前期課程科目のティーチング・アシスタント(TA) 1名、附属するスポーツ健康医科学研究所にポスドク2名、技術補助員1名を配置している。TAおよびRAの採用は、学内公募している。

(資料3-42 平成25年度 スポーツ健康医科学研究所スタッフ)

(資料3-43 TA申請者一覧)

4) 授業科目と担当教員の適合性は、新規併任や新規科目担当の時点で、研究実績、教育実績に基づき、大学院研究科委員会の下部組織である研究科人事委員会で判断している。

5) 科目適合性判断の日常的な仕組みとして、学生による授業評価アンケート調査を実施している。その結果を研究科長が査閲し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

(資料3-44 JUNTENDO PASSPORT 授業評価アンケート(大学院))

6) 研究科担当教員の資格は、「順天堂大学教員選考基準」により明確化されている。採用については、「順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規」、昇任については「研究科研究指導教員等人事基準」に基づき行われている。

(資料3-45 順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規)

(資料3-46 大学院研究科研究指導教員等人事基準)

〈8〉 大学院医療看護学研究科

1) 高度な看護実践能力を持つ看護専門職者、医療看護学の在り方を探求する教育者・研究者の育成を目的とし、修士論文の作成あるいは専門看護師教育課程の教育に必要な教員を配置している。本研究科の教員は、教授14、先任准教授3、准教授16、講師2、助教1名、計36名で、専門看護師(CNS: Certified Nurse Specialist)取得教員が4名含まれていて指導

力の向上に努めている。また、全員が医療看護学部と併任であり、学部と研究科の連携体制は十分である。

- 2) 毎年シラバス作成時等に、研究科委員会において、授業科目と担当教員の適合性について確認している。
- 3) 「大学院医療看護学研究科修士課程担当教員資格審査基準」によって、担当教員は講義担当教員、特別研究指導担当教員、課題研究指導担当教員に分けられ、それぞれの資格基準が明示されている。同基準に基づき、教員が配置されている。(資料3-24)

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ・教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ・規程等に従った適切な教員人事

〈1〉 大学全体

- 1) 教員の募集・採用・昇格については、「順天堂大学教員選考基準」及び各学部・研究科における基準に基づき行われている(資料3-1)。

〈2〉 医学部

- 1) 本学部の教員の大部分は、大学院医学研究科の教員を併任しており、募集・採用・昇格・評価等については、医学研究科と一体運用している。医学部長は医学研究科長を併任している。
- 2) 教授職の募集は、医学部長が教授人事委員会を招集し、投票にて教授選考委員(基礎系2名、臨床系2名)を選出することから始まる。教授選考委員会(前記4名、医学部長、順天堂医院長)は、①他大学・研究所・病院等と②教授人事委員会委員に候補者の推薦を依頼し、③教授選考委員会の独自の調査に基づく候補者を加え、選考を進め、必要に応じて理事長・学長・医学部長による面接と投票権を有する教授全員を対象とした公聴会(現職務内容、教育・研究実績、就任後の抱負等)を開催している。医学部長は、教授選考委員会の報告から2週間以内に教授人事委員会を開催し、公聴会結果等を報告したうえで推薦投票を行い、有効投票の過半数を得た者を教授候補者としている。医学部長は教授候補者の選考経緯及び教授人事委員会の推薦投票結果を学長に報告し、学長は理事会に発議し、その承認を得ている。また、医学部長は選考結果を教授会(医学研究科委員会)に報告している。
- 3) 先任准教授については、教授会にて発議を行い、医学部教員人事委員会にて審議し、教授会において決定している。先任准教授の昇任プロモーションの発議は、当該講座主任教授が行っている。准教授・講師については医学部教員人事委員会にて審議し、教授会において決定している。選考過程についても、教授会にて、履歴書、授業評価、論文目録、臨床業績等を具体的に説明し審議していることから、基準の透明性が保たれている。手続や基準等のあり方については医学部教員人事委員会で随時検討している。助教・助手については、医学部教員任用基準に則り、教授会において決定している。
- 4) 任期制が導入されており、准教授(医局長、診療、実習担当、教育担当)・講師は3年、助教・助手は2年としており、医学部教員人事委員会において任期中の臨床実績・教育実績(授業評価)・研究活動等を再評価した後に、留任の可否を審議し、教授会において決定している。
(資料3-47 教員人事申請手続き書類)
- 5) 教育研究活動における教員の評価において、研究活動については発表された研究論文や科学

第3章 教員・教員組織

研究費補助金取得状況等から評価している。教育業績については、座学講義および実習について授業評価を実施し、結果を詳細に分析して評価している。いずれも客観的指標に基づいて評価を行っている。(資料3-47 教員人事申請手続き書類)

〈3〉 スポーツ健康科学部

1) 教員採用は、「順天堂大学教員選考基準」に基づき、「スポーツ健康科学部教育職員選考内規」により選考している。昇任・昇格は、研究業績、教育実績、指導実績、業務経験等をポイント化し、「スポーツ健康科学部教員昇任基準」により行われている。

(資料3-45 順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規)

(資料3-10 新昇任基準詳細)

2) 教員の採用・昇格の手続きは、次の手続きにより行われることが明確化されている。

① 学部長は、予め学長・理事長に当該年度の教員人事方針を諮る。

② 学部長は、学科長を通じ、当該学科の教授会に教員人事(新規任用、昇任等)について諮問する。

③ 学部長は、学科長会に諮り、必要と認めた場合、専任教授で構成する教育職員人事委員会を招集する。

④ 選考内規に基づき、教育職員人事委員会に3学科から選出された選考委員による候補者選考のための選考委員会を設置する。選考委員会は、候補者の募集から業績等の審査、候補者の絞り込み、小講義、面接等を行い、選考結果を教育職員人事委員会に報告する。

⑤ 選考委員会の報告に基づき、教育職員人事委員会が推薦投票を行い、結果を学長に報告する。教授人事に関しては、候補者を理事会に発議し、その承認により決定する。准教授以下の人事に関しては候補者を教授会に付議し、承認を得た後、学長に報告し、その承認により決定する。

3) 准教授以下は、原則として、3年の任期制をとっており、当該任期内の教育研究業績等をもって任期なしへの移行・再任・更新なしを判断している。任期中であっても、顕著な教育研究業績等をあげた教員には、任期なしへの移行措置も行っている。

〈4〉 医療看護学部

1) 本学部専任教員昇格・任用基準が定められており、採用は原則として公募している。

(資料3-11 医療看護学部専任教員昇格・任用基準)

2) 教授職の採用および昇任については、教授選考委員会を設置し、候補者を選考のうえ、学部長および学長の面接を行い、理事会に答申している。

3) 任用にあたっては、書類選考を経て、学部長および関係分野責任者による面接を行い、教員人事委員会に諮っている。昇格については、前述の基準に従い教員人事委員会に諮っている。いずれの場合も教授会の承認を得て学長が決裁している。

4) 教員昇格・任用の手続き方法については、人事委員会、教授会等で周知している。提出書類(教員個人調書及び教育研究業績書)の様式は、教員専用ホームページに掲載している。

5) 助教・助手については、2年の任期制を導入している。任期更新にあたり、任期中の教育・研究活動を再評価し、可否を人事委員会・教授会で審議し、学長が決裁している。

〈5〉 保健看護学部

1) 教員の募集はホームページの他、JREC-IN(研究者人材データベース)で公募している。書類選考を経て、学部長および関係領域責任者による面接を行い、教員人事委員会に諮った後、

第3章 教員・教員組織

教授会の承認を経て学長が決裁している。教授人事については、候補者を理事会に発議し決定している。(資料3-14 保健看護学部 ホームページ 採用情報 応募要領)

- 2) 教員選考・職位決定にあたっては、「順天堂大学教員選考基準」に基づき、教員人事委員会および教授会において、教育、研究、活動実績等を十分に審議している。
- 3) 昇任については、教育研究活動実績の他、教授の推薦、学生による授業・実習評価、数値化はされないが地域貢献、学部行事貢献度合いも含めて、教員人事委員会および教授会で審査され、学長が決裁している。
- 3) 教員の適切な流動化を促進させるための措置として、助教・助手は2年、准教授・講師は3年の任期制を導入している。留任の可否については、当該任用期間における教育研究活動の再評価を教員人事委員会において審議し、学長が決裁している。(資料3-48 教員任期)

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 卒前・卒後の一貫した医学教育を実現するため、本研究科の教員の大部分は、医学部との併任であり、募集・採用・昇格・評価等については、同様の基準で運用している。教授職の選考にあたっては、医学部教員選考時に医学研究科での適正等を併せて選考している。
- 2) 医学部と同様に、本研究科の教員にも任期制が導入されており、准教授(大学院)・講師は3年、助教・助手は2年としており、大学院教員人事委員会において任期中の臨床実績・教育実績(授業評価)・研究活動等を再評価した後に、留任の可否を審議し、医学部教授会及び医学研究科委員会において決定している。(資料3-47 教員人事申請手続き書類)
- 3) 医学部と同様に、研究活動については発表された研究論文や科学研究費補助金取得状況等から評価している。教育業績については、座学講義及び実習について授業評価を実施し、結果を詳細に分析して評価している。いずれも客観的指標に基づいて評価を行っている。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 任用・昇格は「スポーツ健康科学部教育職員選考内規」及び「大学院研究指導教員等人事基準」に基づいて行われており、手続きの明確化が図られている。教員選考にあたっては、選考会において履歴書、教育研究業績等を具体的に提示して説明し、審議していることから、基準の透明性が保たれている。

(資料3-45 順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規)

(資料3-46 大学院研究科研究指導教員等人事基準)

- 2) 教員募集は、スポーツ健康科学部の教員募集に合わせ、ホームページ及びJREC-IN(研究者人材データベース)への掲載、関係主要大学長あての公募要領送付により行われる。学位、研究業績、教育実績等の基準により審査している。(資料3-49 教員公募要領)
- 3) 博士前期課程及び博士後期課程の研究指導補助教員から研究指導教員への昇格は、「大学院研究科研究指導教員等人事基準」に基づいて行われている。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 教員の募集・採用に関しては、学部と研究科を兼担することから、「医療看護学部専任教員昇格・任用基準」に準じており、「大学院医療看護学研究科修士課程担当教員資格審査基準」を考慮して選考している。

(資料3-11 医療看護学部専任教員昇格・任用基準)

(資料3-24 大学院医療看護学研究科修士課程担当教員資格審査基準)

- 2) 任用及び昇格に関しては、「大学院医療看護学研究科修士課程担当教員資格審査基準」に従

第3章 教員・教員組織

い、研究科委員会にて審議した上で教員人事を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ・教員の教育研究活動等の評価の実施
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

〈1〉 大学全体

1) 2013(平成 25)年度より、ベストチューター賞、ベストプロフェッサー賞に関する実施要領を定め、各学部からの申請に基づき、大学として顕彰している。

(資料 3-50 順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領)

2) FD (Faculty Development) については、各学部・研究科において、次のとおり実施されている。

〈2〉 医学部

1) 教員の FD として、医学教育ワークショップ、医学教育ミニワークショップ、4 年次 OSCE 教育のための Teachers' Training を開催している。

2) 医学教育ワークショップは、教員の FD の機能と、医学教育に関する方針、目的等を協議する場となっている。1975(昭和 50)年から開始され、2013(平成 25)年で 39 回目を迎えている。毎回 200 名近くの参加がある。教員以外に、学生や臨床研修医、大学院生、事務職員など、テーマに応じた参加者に参集願ひ、多面的な視点から本学における医学教育のあり方等について研究している。

(資料 3-7 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史 (テーマ等一覧))

3) 講師以上の新任の教員を対象として医学教育ミニワークショップを開催している。本学部医学教育研究室が主となって、授業の仕方、試験問題の作り方等、医学教育を担当する教員として理解しておくべき実践的な技能、CBT 試験の作成方法等を学習させている。

(資料 3-51 医学教育ミニワークショップの歴史)

4) 4 年次内科 OSCE 実施のために、標準的な診察技法について DVD を利用しながら、参加教員に基礎的な診察技法を再確認させ、学生教育に役立てている。外科 OSCE については、外科基本手技について OSCE 試験日当日に担当教員を召集し、手技等の評価の確認を行っている。

(資料 3-52 平成 25 年度 共用試験 OSCE 評価者のための FD)

5) 2001(平成 13)年度から、「ベスト・チューター賞」を設け、卒業する学生の投票によって選考し、表彰している。2013(平成 25 年度)からは「ベストプロフェッサー賞」を新設し、表彰を行っている。

(資料 3-53 順天堂大学医学部・順天堂大学医師会「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」順天堂大学医師会賞内規)

6) 2008(平成 20)年より、全講義に対して学生からの授業評価を実施している。集計された評価結果は、教務委員会・カリキュラム委員会において報告され、評価が著しく低い場合は、医学部長から個々の教員に注意を行っている。学生は取りまとめられた集計結果を閲覧することが可能である。

〈3〉 スポーツ健康科学部

1) 教育活動は、学生による授業評価アンケート調査により評価しており、その結果を学内基幹

システム（JUNTENDO PASSPORT）上に公表している。教員は個別意見を含むアンケート結果を基幹システムからいつでも閲覧でき、評価に対する見解と今後の改善目標を示したリフレクションペーパー（年1回）を作成し、学部長へ提出している。このほか、教員の資質向上への意欲を高めるため、学生の投票により、ベストチューター賞として講義系科目から1名、実技・実習系科目から1名の計2名を表彰するとともに、2013（平成25）年度からベストプロフェッサー賞を設け、表彰する方策を講じている。

（資料3-31 JUNTENDO PASSPORT 授業評価アンケート（学部））

（資料3-54 スポーツ健康科学部リフレクションペーパー様式）

（資料3-55 ベストプロフェッサー賞・ベストチューター賞歴代受賞者一覧）

（資料3-50 順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領）

（資料3-56 スポーツ健康科学部ベストチューター賞選考基準）

2) 「順天堂スポーツ健康科学研究」に当該年度の研究成果をまとめ学内外に公表している。

（資料3-57 順天堂スポーツ健康科学研究表紙）

3) 教員のFDに関しては、学部長直轄の機関としてFD推進室が設置されており、教育環境改善のためのワークショップを開催する等、改善への意識づけをおこなっている。

（資料3-58 平成23～25年度 スポーツ健康科学部 教職員ワークショップ 一覧）

4) 新任教員には、新入生が4月上旬に集中講義として開催される必修科目「総合講座」にスタッフとして参加させ、学部教育の基礎を学ばせている。また、7月に行われている医学部ワークショップにも参加させ、学部間の連携も強化している。

5) 学部の国際化やグローバル人材育成に対応するため、教員の短期海外派遣プログラムを実施している。毎年1～2名を派遣し、教員の資質向上を図っている。

6) FDの一環として、毎年1回、国際シンポジウムを開催し、海外の大学等との研究交流を図っている。（資料3-59 国際シンポジウム チラシ）

＜4＞ 医療看護学部

1) 2007（平成19）年度から「ベストチューター賞」を設け、卒業年次の学生の投票によって選考し、表彰している。2013（平成25）年度からは、「ベストプロフェッサー賞」を設け表彰することで、指導力・教育効果の強化・活性化を図っている。

2) 授業（講義・演習・実習）において、担当する各教員に対する学生による授業評価を行っている。その結果は、教員にフィードバックされ、教育技能の向上に資するものとなっている。学生への公開方法については、科目毎に学内専用ホームページに公開している。

3) FD活動のための委員会を設置し、2004（平成16）年度より毎年、教育内容改善を目的とした全教員対象の組織的な研修を行っている。

（資料3-60 医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則）

（資料3-61 順天堂大学医療看護学部教員ワークショップ実施内容）

＜5＞ 保健看護学部

1) 2013（平成25）年度から「ベストプロフェッサー賞」・「ベストチューター賞」を設け、卒業年次の学生の投票によって候補者を選考し、学長、理事長の承認を得て表彰している。

（資料3-50 順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領）

2) 教員の資質の向上を図るための方策について、教員のFD、授業評価、研修会参加等を通じて講じている。（資料3-62 平成25年度 第2回新人教員研修会 案内）

第3章 教員・教員組織

3) 教員 FD の一環として、毎年度夏季に、教育に関連したテーマで、全教員参加のワークショップを実施している。

(資料3-63 平成25年度(第4回)順天堂大学保健看護学部FD研修会)

4) 授業(講義・演習・実習)において、担当する各教員に対する学生による授業評価を行っている。その結果は、学部長、FD委員長より各教員にフィードバックしている。

(資料3-64 H25年度 学生による授業評価 集計)

〈6〉 大学院医学研究科

1) 1999(平成11)年より、教員のFDとして、卒後教育ワークショップを開催している。本学教員のFDの機能と、卒後教育に関する方針、目的等を協議する場となっている。2013(平成25)年で13回目を迎えている。医学教育ワークショップと合同での実施形態とし、医学教育・卒後教育ワークショップとして実施しており、毎回200名近くの参加者がある。教員以外に、学生や臨床研修医、大学院生、事務職員など、テーマに応じた参加者に参集願ひ、多面的な視点から本学における医学教育・卒後教育のあり方等について研究している

(資料3-7 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史(テーマ等一覧))。

2) 大学院生による授業評価については、従来、自由記述式にて実施していたが、2011(平成23)年度より授業評価票の見直し・改良を重ね、2013(平成25)年度においては、18の質問項目から成るマークシート式及び自由記述式を合わせた授業評価票による、より多角的な授業評価を実施している。集計された評価結果については、匿名化された上で科目責任者及び担当教員にフィードバックされるとともに、大学院生は取りまとめられた集計結果を閲覧することが可能である。(資料3-65 大学院医学研究科 出席票・授業評価アンケート用紙)

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 教育活動は、学生による授業評価アンケート調査により評価している。

(資料3-44 JUNTENDO PASSPORT 授業評価アンケート(大学院))

2) 教員の学術研究活動の活性化及び公表を図るために、研究科長主導のもと、年1回発行されてきた紀要を改め、年4回発行の学術誌「順天堂スポーツ健康科学研究」へ転換した。「順天堂スポーツ健康科学研究」に当該年度の研究成果をまとめ学内外に公表している。

(資料3-57 順天堂スポーツ健康科学研究表紙)

3) 教員のFDに関しては、研究科長直轄の機関として研究科独自のFD委員会が設置されており、教育環境改善のためのワークショップを開催する等、改善への意識づけをおこなっている。

(資料3-58 平成23~25年度 スポーツ健康科学部 教職員ワークショップ 一覧)

4) 研究科長主催の大学院学術研究集会を毎年1回、外部の研究者を招いて開催している。大学院における教育研究活性化のトリガーとして機能している。2011(平成23)年度より研究委員会を中心として、学術研究講演会を年間3~4回開催し、教員相互に研究成果を共有する機会を設けている。

(資料3-66 大学院学術研究集会開催一覧)

(資料3-67 学術研究講演会)

〈8〉 大学院医療看護学研究科

1) FDについては、学部と大学院の併任教員が多いことから、2007(平成19)年度から医療看護学部と合同で実施している。2010(平成22)年度からは、本研究科単独でもFD講演会を開催し、教育課程や教育方法の改善と研究力の向上に結びつけている。

(資料3-22 大学院医療看護学研究科 FD 講演会一覧)

- 2)FD 委員会を中心に学生授業評価の内容、方針等を検討し、2013 (平成 25) 年度後期カリキュラムから受講生による授業評価を開始した。

2. 点検・評価

[基準3]

大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。

●基準3の充足状況

「順天堂大学教員選考基準」が定められており、教員に求める能力・資質が明示されている。教員の募集・採用・昇格については、同基準及び各学部・研究科における基準に基づき、任用されている。各学部・研究科の教育目標を実現できるよう、教員組織が編成されている。学生による授業評価や FD 活動を通して、教員の資質向上への取組みが行われている。以上のことから、基準を概ね充足している。

①効果があがっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 学生部委員会が主体となり、全学部で統一した学生生活実態調査 (アンケート) を実施している。学生生活及び学修行動の実態把握は定期的に行われ、各学部の実情を踏まえ、教育の質的転換を図っていくことに役立っている。
(資料3-68 平成 25 年度合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料)
- 2) 教員の質向上のための取り組みとして、ベストプロフェッサー賞・ベストチューター賞を設定し、大学としての顕彰制度を準備している。
- 3) 各学部・研究科における FD 活動が活発に展開されており、教員の資質・教育力向上に寄与している。

〈2〉 医学部

- 1) 毎年、医学教育ワークショップにおいて、教員だけでなく学生・卒業生も参加し、多面的な視点から、本学の医学教育の現状確認や方向性について討議が行われている。討議された検討課題の対応策については、教員・学生双方の共通認識が持たれるとともに、教員の FD として機能している。
- 2) 教員の FD に関して、CBT 問題作成に特化したミニワークショップ、OSCE 評価に特化した OSCE 評価者講習会が実施されている。
- 3) 複数の質問項目から成るマークシート式及び自由記述式を合わせた授業評価票を導入することにより、担当教員はより多角的、客観的な学生の評価を把握することが可能となった。また、評価結果は、匿名化の上、集計されており、より率直な評価を得られている。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 学生による授業アンケート調査を実施しており、教員は、その評価に対する見解と今後の改善目標を示したリフレクションペーパーを学部長に提出し、教育内容の質の改善に繋げている。
- 2) 「遠隔授業の体験」、「講義・実技・実習のアクティブラーニング化」等の内容のワークシ

第3章 教員・教員組織

ヨップを毎年3回程度開催し、教員の資質向上に努めている。

3) 教職に関する科目は専任教員が概ね担当しており、責任ある教育体制が整っている。

(資料3-30 大学基礎データ(表10) 開設授業科目における専兼比率)

<4> 医療看護学部

1) 専任教員が看護臨床教員(兼担)と実習調整会議を開催し、実習病院との協力・連携体制を構築している。また、指導者研修会を毎年1回開催し、指導力の向上を図っている。

(資料3-69 医療看護学部 実習指導者研修会テーマ一覧)

<5> 保健看護学部

1) 学生による授業・実習評価を行うことによって、学生の教員に対する反応が分かり、また教員へフィードバックすることによって、教員は自分のウィークポイントがどこにあるのかを分析し、改善することができている。

(資料3-64 H25年度 学生による授業評価 集計)

<6> 大学院医学研究科

1) 毎年、卒後教育ワークショップにて多面的な視点から本学における医学教育・卒後教育のあり方等について討議を行うことで、課題の対応策について共通認識が持たれるとともに、教員のFDとして機能している。

(資料3-7 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史(テーマ等一覧))

2) 複数の質問項目から成るマークシート式及び自由記述式を合わせた授業評価票を導入することにより、担当教員はより多角的、客観的な大学院生の評価を把握することが可能となった。また、評価結果について匿名化して集計することを大学院生に明示することにより、より率直な評価を得られることとなった。

(資料3-65 大学院医学研究科 出席票・授業評価アンケート用紙)

<7> 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 教員の新規採用人事にあたっては、学部と共通して実施しているため、迅速な採用審査が可能となっている。

<8> 大学院医療看護学研究科

1) 学生による教員の授業評価は、教員のモチベーション向上に繋がっている。

②改善すべき事項

<3> スポーツ健康科学部

1) 国際化やグローバル社会の人材養成に対応するため、教員の短期海外派遣プログラムを実施し、教員の資質向上に努めているが、毎年1~2名の教員派遣では十分とは言えない。

<5> 保健看護学部

1) 学生による授業・実習評価結果が学生へ公開されていない。

<7> 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 本郷キャンパス所属の社会人学生の研究指導が十分とは言えない。

<8> 大学院医療看護学研究科

1) 非常勤教員の授業評価ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 全学部で学生生活実態調査（アンケート）を実施し、生活面及び学習行動の実態把握に努め、教育の質を向上させる取組みを継続させる。
- 2) 教育実践に顕著な成果をあげた教員に対する顕彰制度を継続し、教員の意欲向上を図り、大学教育を活性化させる。
- 3) ワークショップ等の FD 活動を定期的・継続的に行うことで、教育の質を担保し、大学改革を推進していく。

〈2〉 医学部

- 1) 卒前教育ワークショップの検討課題については、カリキュラム委員会において、報告・審議され、次年度へのカリキュラムに反映されている。
- 2) 教員の FD に関して、医学部長直轄の FD 推進委員会が設置されており、更なる教育環境改善・教員の質向上のための審議を行っていく。
- 3) 授業評価について、より率直な意見を収集するため匿名性を確保すべく、個人が完全に特定されない、分離式の評価票を導入する。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 授業アンケート調査の設問や運用方法について検証を行いながら、継続して調査を実施し、教育内容・方法の改善を図っていく。
- 2) スポーツ健康科学部長直轄の FD 推進を中心に、ワークショップ等を開催し、教育環境改善・教員の資質向上に努めていく。
- 3) 教職に関する科目は全て専任教員が担当し、教員採用試験に強い「順天堂」を継続する。

〈4〉 医療看護学部

- 1) 看護臨床教員には指導者研修会を開催して指導力の向上を図っているが、学生の満足度をアップするため、学生による看護臨床教員の授業評価について検討する。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 教育の質を確保し学生が満足できる授業を提供できるよう、学生の授業・実習評価の分析を行う。設問等の改善を図りつつ、学生による授業・実習評価を継続する。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 卒後教育ワークショップにて検討された項目についての課題と解決策を参照し、大学院検討委員会等において課題解決を実現していく。
- 2) 授業評価について、授業評価票のフォームや運用方法等、随時検証を行いつつ取組みを継続し、教育内容の改善を図っていく。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 学部と研究科を一体化した新任教員採用審査を進める。また、研究科担当教員の任用は、2013（平成 25）年度に整備した「大学院研究科研究指導教員等人事基準」により、その目安が明確化された。今後も同基準に基づく任用を継続させる。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 学生による教員の授業評価結果とともにコメント欄の記載事項をフィードバックすることにより、授業の改善を図る。

第3章 教員・教員組織

②改善すべき事項

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 学部の国際化やグローバル社会の人材養成に 대응べく、教員の海外研究機関への長期派遣を1～2名程度行い、更に、現在実施している短期海外派遣プログラムにおいても毎年3名程度派遣する。スポーツ健康科学分野の世界的な潮流を的確に捉え、新しい知識と技術を持ち帰り、将来の道しるべ・指針を決定する際の原動力とする。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 学部内 WEB の学生用ページを活用し、学生に授業評価をフィードバックし、更なる教育の質の向上につなげる。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 研究指導ができる教員を対象に交代制で本郷キャンパスに派遣し、社会人学生に対する研究指導を充実させる。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 平成27年度から、非常勤教員も対象に含め、全教員の授業評価を実施する。

4. 根拠資料

- 資料3-1 順天堂大学教員選考基準
- 資料3-2 順天堂大学医学部一般教育担当教授選考内規
- 資料3-3 順天堂大学医学部講座担当教授選考内規
- 資料3-4 順天堂大学医学部研究室担当教授選考内規
- 資料3-5 順天堂大学医学部先任准教授(臨床)選考内規
- 資料3-6 順天堂大学医学部講座内教授選考内規
- 資料3-7 医学教育・卒後教育ワークショップの歴史(テーマ等一覧)
- 資料3-8 医学部学生募集要項「学生募集に関するミッション」
- 資料3-9 スポーツ健康科学部 教員・担当科目紹介
<http://www.sakura.juntendo.ac.jp/JU-university/>
- 資料3-10 新昇任基準詳細
- 資料3-11 医療看護学部専任教員昇格・任用基準
- 資料3-12 医療看護学部・医療看護学研究科 平成25年度専任教員一覧
- 資料3-13 医療看護学部教授会 メンバーリスト 平成25年度
- 資料3-14 保健看護学部 ホームページ 採用情報 応募要領
- 資料3-15 保健看護学部 教員人事委員会議事録(平成25年11月-2)
- 資料3-16 保健看護学部 ホームページ 教員紹介
- 資料3-17 保健看護学部教授会運営細則
- 資料3-18 保健看護学部 兼任教員(学部併任)
- 資料3-19 保健看護学部 平成24年10月定例教授会議事録
- 資料3-20 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士前期課程 教員紹介
<http://www.sakura.juntendo.ac.jp/JU-graduate/japanese/m-sports/index.html>
- 資料3-21 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程 教員紹介
<http://www.sakura.juntendo.ac.jp/JU-graduate/japanese/d-labo/index.html>
- 資料3-22 大学院医療看護学研究科FD講演会一覧
- 資料3-23 順天堂大学大学院医療看護学研究科ホームページ 分野紹介
- 資料3-24 大学院医療看護学研究科修士課程担当教員資格審査基準
- 資料3-25 順天堂ホームページ 「情報公開(基本情報)」 「教育研究上の基礎的な情報」
<http://www.juntendo.ac.jp/about/information/>
- 資料3-26 大学基礎データ(表2) 全学の教員組織
- 資料3-27 大学基礎データ(表9) 専任教員年齢構成
- 資料3-28 医学部一般教育開講科目
- 資料3-29 順天堂大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- 資料3-30 大学基礎データ(表10) 開設授業科目における専兼比率
- 資料3-31 JUNTENDO PASSPORT 授業評価アンケート(学部)
- 資料3-32 順天堂大学医療看護学部 平成25年度 看護臨床教員一覧
- 資料3-33 順天堂大学医療看護学部 平成25年度授業担当者(非常勤・併任等)
- 資料3-34 保健看護学部 専任教員 25.4.1 現在
- 資料3-35 保健看護学部 兼任教員(非常勤教員)委嘱計画

第3章 教員・教員組織

- 資料3-36 平成25年度非常勤講師会プログラム
- 資料3-37 平成25年度4月 教務委員会議事録
- 資料3-38 平成25年度 基礎看護実習Ⅰ 学生配置表
- 資料3-39 保健看護学部 兼任教員(看護臨床教員) 平成25年度継続確認
- 資料3-40 順天堂大学大学院医学研究科研究基盤センター管理運営規程
- 資料3-41 平成25年度 教員別研究指導担当学生数
- 資料3-42 平成25年度 スポーツ健康医科学研究所スタッフ
- 資料3-43 TA申請者一覧
- 資料3-44 JUNTENDO PASSPORT 授業評価アンケート(大学院)
- 資料3-45 順天堂大学スポーツ健康科学部教育職員選考内規
- 資料3-46 大学院研究科研究指導教員等人事基準
- 資料3-47 教員人事申請手続き書類
- 資料3-48 教員任期
- 資料3-49 教員公募要領
- 資料3-50 順天堂大学「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」制度実施要領
- 資料3-51 医学教育ミニワークショップの歴史
- 資料3-52 平成25年度 共用試験 OSCE 評価者のためのFD
- 資料3-53 順天堂大学医学部・順天堂大学医師会「ベストチューター賞」・「ベストプロフェッサー賞」順天堂大学医師会賞内規
- 資料3-54 スポーツ健康科学部リフレクションペーパー様式
- 資料3-55 ベストプロフェッサー賞・ベストチューター賞歴代受賞者一覧
- 資料3-56 スポーツ健康科学部ベストチューター賞選考基準
- 資料3-57 順天堂大学スポーツ健康科学研究表紙
- 資料3-58 平成23～25年度 スポーツ健康科学部 教職員ワークショップ 一覧
- 資料3-59 国際シンポジウム チラシ
- 資料3-60 医療看護学部ファカルティ・ディベロップメント推進委員会運営規則
- 資料3-61 順天堂大学医療看護学部教員ワークショップ実施内容
- 資料3-62 平成25年度 第2回新人教員研修会 案内
- 資料3-63 平成25年度(第4回)順天堂大学保健看護学部FD研修会
- 資料3-64 H25年度 学生による授業評価 集計
- 資料3-65 大学院医学研究科 出席票・授業評価アンケート用紙
- 資料3-66 大学院学術研究集会開催一覧
- 資料3-67 学術研究講演会
- 資料3-68 平成25年度合同学生部委員会 学生生活実態調査結果比較資料
- 資料3-69 医療看護学部 実習指導者研修会テーマ一覧